

お取引先各位

令和5年3月 吉日
株式会社 田中工業 総務部
電話 049-296-2191

適格請求書発行事業者登録番号について

2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が予定され、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

そこで、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご通知するとともに、貴社の登録状況については別紙（協力会社登録用紙）へご記入頂き、メール（info4545@tanaka-kougyo.com）またはFAX（049-296-4545）、郵送にてご返信賜りますようお願い申し上げます。

※今までに取引先情報をご提出いただいているお取引先様も、お手数ですが協力会社登録用紙のご記入、ご返信をお願いいたします。

※記入用紙は、弊社ホームページの協力会社用ページでダウンロード可能です。

記

弊社登録番号	T4030001069425
--------	----------------

誠に勝手ではございますが、ご協力の程宜しくお願いいたします。

以上